平成２３年（フ）第２７５号
仙台市宮城野区小田原１丁目６番25号
債務者　佐藤　哲夫
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２７６号
仙台市宮城野区小田原１丁目６番25号
債務者　佐藤みき子
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
滋賀県草津市草津町1540番地１
債務者　佐山　　忍
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４３号
福島市小倉寺字町畑４番地の１、申立時の住所福島市飯野町青木字長畑10番地の１
債務者　小島　幸彦
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　恵
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２２号
福島県白河市本沼北裏111番地３
債務者　中澤　洋夫
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第５８号
福島県郡山市備前舘１丁目69番地
債務者　齊藤　孝久
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　正幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第８号
熊本県玉名市大浜町3205番地３
債務者　佐藤美重子
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１６号
熊本県玉名市大浜町3205番地３
債務者　佐藤今朝春
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１７号
熊本県玉名市大浜町3205番地４
債務者　緒方　智美
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１００号
奈良市南紀寺町３丁目821番地の１　ロイヤルフラッツＢ―201号
債務者　曽我部泰子
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１９８号
岐阜県大垣市北切石町１丁目48番地
債務者　堀口　幸司
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第８０５号
名古屋市中川区下之一色町字西ノ切８番地の２
債務者　伊藤富美子
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９号
千葉県木更津市畑沢２丁目５番10号
債務者　矢浦　政幸
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第２１号
千葉県富津市大堀３丁目10番地６　レストハイツＡ―102
債務者　小泉　芳広
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第９７６号
札幌市北区新琴似７条16丁目５番25―302号
債務者　大橋　義卓
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　健介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部